

## ご 通 知

東京都江東区新砂一丁目2番3号  
株式会社日本デジタル研究所  
代表取締役社長 前澤和夫 殿

平成26年4月2日

東京都渋谷区恵比寿西一丁目3番10号

電 話 03 - 5459 - 0380

F A X 03 - 3462 - 5306

貴社株主 J a p a n - U p ・ ア ル フ ァ  
投資事業有限責任組合

貴社株主 J a p a n - U p ・ ベ ー タ  
投資事業有限責任組合

両組合無限責任組合員

株式会社ストラテジックキャピタル

代表取締役 丸 木 強

前略 J a p a n - U p ・ ア ル フ ァ 投資事業  
有限責任組合（貴社株式4万8900株、貴  
社の総株主の議決権の100分の1以上の議  
決権を6か月前から引き続き保有）及び J a  
p a n - U p ・ ベ ー タ 投資事業有限責任組合  
（貴社株式121万8400株、貴社の総株  
主の議決権の100分の1以上の議決権を6

か月前から引き続き保有)は、共同にて、会社法第303条第2項及び同第305条第1項に基づき、本書をもって次のとおり請求します。なお、個別株主通知の受付票については別途郵送いたします。

- 1 後記の提案の議案を、平成26年6月に開催される貴社定時株主総会における会議の目的とすること。
- 2 後記の提案の議案、議案の要領及び提案の理由を株主総会招集の通知及び添付の参考書類に記載すること。

第1 提案の議案及び議案の要領

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

第46期の期末剰余金の配当として、普通株式1株当たり金110円。ただし、平成26年3月期の1株当たり当期純利益の金額が125円を下回る場合は、当該1株当たり当期純利益の金額から15円を控除した後の金額(小数点以下切り捨て)を配当する。

18



なお、この場合の配当総額は、上記の  
1株当たりの配当金額に平成26年3月  
31日現在の配当の対象となる株式数を  
乗じた額となる。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月に開催される貴社定時  
株主総会の開催日の翌日

2. 剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 250億円

増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 250億円

第2 提案の理由

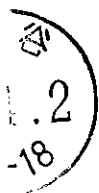
1. 期末配当について

当社の平成26年3月期第3四半期決算短  
信によれば、平成25年12月31日現在の  
四半期連結貸借対照表上、有利子負債は約1  
21億円（長短リース債務約96億円を含む  
。）です。一方、保有する現預金は約217  
億円、投資有価証券は約295億円、長期預  
金は30億円であり、その合計額は約542  
億円です。ここから有利子負債を差し引いて  
なお約421億円が残りますが、この額は平  
成26年4月1日現在の当社の時価総額（約  
517億円）の約81%に相当する金額です

。 これらの潤沢な現預金等を背景に、当社は投資有価証券取得や長期預金などの投資を行いました。これは平成25年3月31日時点で投資有価証券と長期預金の合計で約22億円の評価損となっており、当社の株主価値を毀損する投資です。

加えて、平成25年12月31日現在で、当社の純資産（連結）は約772億円（1株当たり約2227円）、予想当期純利益（連結）は42.4億円です。この場合、自己資本利益率（ROE）は約5.5%となり、一方、当社取締役会が平成26年3月10日に公表した1株当たり年間配当を50円とする内容の増配を前提として、自己資本配当率は約2.2%です。自己資本の大きさに比して利益水準及び配当水準が非常に低い状態になっています。また、平成26年4月1日現在の株価1524円は、PBR0.68倍と東証一部上場企業の平均である1.35倍を大きく下回ります。

以上のとおり、既に現預金等は潤沢であり、不要な現金を保有すると株主価値向上に繋がらない投資を行ってしまいがちであること及び株価が割安であることから、現状でも低いROEをこれより下げないためにも内部留



4.2  
12-18

保により自己資本を増加させる必要はありません。

このように使途がない現預金については、徒に会社内に留保するのではなく、株主に還元することが、株主価値を高め、ひいては株価を向上させることにつながりますので、剰余金の配当を大幅に増額すべきです。

なお、今回提案する剰余金の処分案を実行しても、その配当総額は当期純利益の範囲内であることから、前期末の当社の純資産及び現預金水準を大きく変えるものではなく、当社の財務状態は良好なままです。

## 2. 剰余金の処分について

利益剰余金のうち別途積立金については、使途や目的を定めない任意の積立金として当社の企業規模からは異常に巨額のものであります。上記のとおり当社の株価のPBRが1倍を割れている現状に鑑み、これを取り崩して繰越利益剰余金を補填することによって、取締役会決議による積極的な自己株式取得が可能となります。

草々

この郵便物は平成 26 年 4 月 2 日  
第 37966 号書留内容証明郵便物として  
差し出されたことを証明します。

付記送付先 差出人

〒150-0021 東京都渋谷区恵比寿西1-3-10 ファイブアネックス5F

株式会社ストラテジックキャピタル

日本郵便株式会社

4.2  
12-18

郵便認証司  
平成26年4月 2日